

|||| 書 評 ||||

安藤哲生著『新興工業国と技術移転』(三嶺書房,1989年)

奥 和 義

1

現代世界経済研究の中心的課題のひとつに、多国籍企業の世界的展開とその発展途上国経済へのインパクトの解明がある。そして、多国籍企業の世界的展開の戦略上欠かすことのできないひとつの手段に「技術」がある。このことはすでに1960年代から認識されていたが、経済理論への技術的要因の導入は動態理論として展開されねばならないこと、また、現実の技術の移転、売買が企業の内部秘密に属することといった、理論・実証両面の困難が問題の解明を困難にしていた。

このような状況のもとで、菰田文男、斉藤優、林武、丸山伸郎、林倬史などの近年の研究によって技術移転問題の理論・実証両面の水準は大きく引き上げられた。そして、本書もそのひとつに位置づけられる。

まず、本書の内容を簡単に概観しておこう。

第1章 技術移転論—E.ロジャースとC.ヴァイトソス—

第2章 ブラジルの外資政策と多国籍企業—技術移転問題を含めて—

第3章 韓国の経済発展と多国籍企業技術移転

第4章 シンガポールの経済発展と多国籍企業技術移転

第5章 国際技術移転論の系譜—わが国の研究動向—

付 技術移転・国内文献目録

したがって、内容は、技術移転の理論を取り扱った第1章、新興工業諸国の技術移転と多国籍企業を取り扱った、実証的な第2章、第3章、第4章、そして日本における研究動向を取り扱った第5章の3部からなるとみてよいであろう。

2

「第1章 技術移転論—E.ロジャースとC.ヴァイトソス—」においては、技術移転に関連する代表的な二種類の理論をとりあげ、その意義を検討するとともに、その理論を用いた南側の国際経済政策について検討が加えられる。

技術移転に関する代表的理論のひとつはロジャース (E. M. Rogers) の見解である。それは技術移転を技術伝播、あるいは技術伝達現象ととらえ、技術の伝播に影響を与える諸要素の分析に主眼がおかれる。

著者は、ロジャースの理論を「社会学的観点から書かれたものであり、ただちに経済学的観点からこれを評価することは、適切でないかもしれない」(P.14)と慎重な態度をとっているが、「技術移転を経済理論として検討するためには、伝播理論のもつ問題点を摘出し、国際経済学との接点を明らかにすることが必要」(P.15)として、次のような3つの問題点を指摘している。

ロジャース理論の問題点の第一は、「技術が伝播する場合の送り手、受け手のあいだにある技術水準の違いが無視されていることである」(P.15)。つまり、ロジャースの理論では、イノベーションの採用は受け手の意思決定過程として示され、決定=実行可能が前提とされているため、異なる社会体系間すなわち国際間の伝播をとりあげるさいも、最大の問題は体系間のコミュニケーションであると述べられている。この視点からは、現代技術の高度化とそれに基づく移動の困難さを理解することはできないのである。

第二の問題点は、「伝播の対称となる技術の内容について送り手、受け手双方が行う選択の問題が無視されていることである」(P.15)。つまり、現代資本主義の技術革新は、技術の私有制度(技術の独占)と切り離すことはできず、いかなる技術を送るかは伝播過程に先立って決められ、この内容が受け手の選択の範囲を規制するのである。

第三の問題点は、「対象となる技術およびその採用過程のもつ経済的意義が除外されていることである」(P.15)。つまり、伝播の対象となる技術の相当部分はライセンス契約、または製品に体化されて取引されており、国際経済理論としてロジャース理論を適用しようとするなら、それは技術取引の価格決定メカニズム、取引を通じて発生する送受双方の経済関係など技術伝播の生産関係を明らかにしなければならないということである。

もうひとつの代表的理論はヴァイトソス (C. V. Vaitsos) の見解である。それは

技術の商品化現象に着目して、技術売買の市場構造の解明をおこなおうとするものである。彼は、供給、需要および技術の本来的性格から「技術商品化市場」が技術特有の寡占市場として成立しており、さまざまな制限条件（たとえば取引価格の決定など）を作り出していることを指摘している。ヴァイトソスは技術を生産手段と離れた質的なものとしている点でロジャースと共通である。しかし、ヴァイトソスは技術を「商品」のひとつとしてとらえているので、技術移転をたんなる伝播、伝達現象とみなすことができない。その結果、ヴァイトソスの理論的帰結はロジャースと異なってくる。

著者はヴァイトソス理論の意義をつぎの三点に見いだしている。

「第一に、技術の国家間の移動現象についてこれを経済的側面から特殊な商品としてとらえ、理論化したことである」（P.26）。第二は、技術の商品化市場を供給・需要の両面から検討し、それが高度の寡占市場であること、その結果、技術の需給両面にわたって取引内容、取引量、取引価格ともに不確定であること、そしてそれらはすべて取引交渉によって決まることを論証したことである。「第三には、現在の技術商品化市場における不平等な状況をなくすための諸政策を明らかにしたことである。」（P.27）。

だが、著者はヴァイトソス理論の問題点としてつぎの二点を挙げている。

第一に、ヴァイトソスは技術取引を本質的に商品取引ととらえたが、契約による技術の取引を通常の商品取引と同一視することはできない。第二に、彼は技術商品化市場をひとつの独立した市場と考えているか、現実の経済活動では技術・商品・資本が一体として機能している。このような点で、ヴァイトソス理論は問題を残しているが、著者は、「現代資本主義体制下における技術取引市場の構造と、そこでの発展途上国の従属状況を理論的、実証的に明らかにした意義」（P.29）を高く評価している。

著者の理論的スタンスはこのヴァイトソス理論を発展させたものと考えられる。著者は「技術取引もまた、多国籍企業を中心とした外国資本による発展途上国支配政策の一部としてみるとき、はじめてこの取引をきっかけに作り上げられる経済構造意義が理解される」（P.29）としている。したがって、著者は、技術取引を多国籍企業の世界的統合化戦略の一貫として位置づけることで、ヴァイトソスの理論を発展・拡充させようとしていると思われる。著者はこのヴァイトソス理論を発展させた立場にもとづいて、第2章より第4章までの実証分析を展開していく。第2章から第4章までで取り上げられるのは、ブラジル、韓国、シンガポールであり、急

速な経済発展をとげた発展途上国としていずれも発展パターンに特徴ある代表的な国々である。

3

「第2章 ブラジルの外資政策と多国籍企業—技術移転問題を含めて—」では、発展途上国の急速な経済発展と、その帰結を示す典型的事例として、ブラジルの外資政策を取り上げ、その内容と最近の変化の背景を明らかにしようとしている。分析の中心は、経済発展のなかで多国籍企業が果たした役割と技術移転問題であり、これらの要因と外資政策の関連が分析される。

ブラジルの製造業における資産構成、売上高構成をみると(1971年調査)、外国企業はそれぞれ34.1%、44.5%を占め、外国資本の比重が高いことが示される(P. 47)。これを資産規模上位300社に限ると(1972年調査)、資産構成で外資企業は42%と比重をさらに高める。こうしたブラジルの経済活動に重要な役割を果たした外資企業のうちでとりわけ重要なのがアメリカ資本である。1981年末でアメリカは外国投資全体の30%を占めている。さらに、生産品目に着目すると、アメリカ多国籍企業がブラジル市場の支配力を強くもっていることが示される(PP. 49-50)。まさに、「[ブラジルの奇跡]を演じた主体はアメリカを中心とする多国籍企業であり、その支配力は強力で広い範囲にわたっている」(P. 50)のであった。

また、多国籍企業の工業品輸出に占める割合は売上高の構成とほぼ同一であり、その多国籍企業の輸出で特徴的なことは、企業内貿易の比率が極めて高いこと(1972年にアメリカ多国籍企業で73%(P. 54))である。このような事実から多国籍企業による世界的な生産の統合化、企業内世界分業体制の確立が示唆され、多国籍企業はブラジルの国内市場の獲得とともに、新たな展開を行っているといなされる。

このような事実に対応して、ブラジル政府は1977年以降、国内民族資本の育成に重点をおき始めた。「外資政策の基調として、ブラジル民族資本への国際技術移転の促進」(P. 62)が考えられているのである。このような外資政策転換の背景には、多国籍企業の支配体制の矛盾の顕在化、また工業化の進展による国内民間資本の形成があげられる。しかし、1983年には債務累積問題の顕在化によって、ブラジルは再度多国籍企業の支配と国内民間資本の弱体化に向かっており、転換された外資政

策が十分な成果を生むまで時間がかかると著者は予想している。

つづく、「第3章 韓国の経済発展と多国籍企業技術移転」では、韓国を対象として、韓国経済にしめる多国籍企業の位置づけ、技術移転の主要手段である技術取引の実施条件が検討される。

韓国経済をみる視点として、発展途上国の自立的発展モデルとして高く評価するグループと、従属的発展ととらえるグループがあるのはよく知られる所であるが、両論者とも外国資本の導入と輸出の拡大が韓国経済の発展に重要な役割を果たしたと考える点は共通である。韓国の場合、外国人投資の比重そのものは総投資財源の1—2%であり、低い水準であるが、多国籍企業という単位でとらえると、1978年で製造業全体の19.5%の付加価値を生産しており、国民経済にしめる役割は大きい。また、多国籍企業は貿易、雇用面でも高い比重をしめ (PP.86-90)、「確実な収益をえてこれを本国に回収するとともに、政治経済変動にあたっては元本をも回収し、韓国経済の要請とは必ずしも整合しない形で行動している」(PP.90-91) ことが示される。

つぎに、韓国の技術導入の実績と多国籍企業の関係が分析され、それが多国籍企業を利するかたちで進行したことが明らかにされる。また、韓国経済は貿易、直接投資、技術取引などの面で日本経済と密接な関係にあることが分析され、「直接投資の持株比率は低く、企業単位の直接的支配力は決して高いものではないが、・・・(中略：評者による)・・・直接投資、技術輸出両面において、広範囲の企業が韓国への経済進出をはたしている」(P.109) 点が強調される。

著者は、これまでの韓国経済の発展を支えたひとつの要因として外国資本があり、それが外国技術の導入と資本蓄積の進展に寄与したのは事実であると認めているけれども、多国籍企業から国内への技術の普及という意味で多くの問題を残していることを繰り返し主張する。そして、著者は1984年の外資法の改正によって高度技術を国内に導入し、輸出競争力を強化しようとする韓国政府の政策が、逆に多国籍企業への本格的市場開放につながり、民族資本の停滞につながらないか、また技術取引を通じて国際的な多国籍企業のネットワークに組み込まれることにならないか (P.117) という点で懸念を表明している。

さらに、「第4章 シンガポールの経済発展と多国籍企業技術移転」では、農業をもたない都市国家であるシンガポールを対象として、シンガポール経済、とくに製造業に占める多国籍企業の位置、国際技術移転の一形態である企業内技術移転がシンガポール経済にどのような意味をもっているか、1979年以降のリストラク

チャリング政策について検討を加えている。

ここでシンガポール経済の運営主体は多国籍企業であり、政府系企業は約10%を占めるに過ぎない事実が示される (P.134)。著者は、このことが一面で公営住宅の普及、失業率の大幅ダウン、労働者の生活水準の向上をもたらしたことを認めているが、問題は多国籍企業中心の工業化戦略がシンガポール経済にどのような技術をもたらし、それが今後の経済発展にどのような意味をもつかと考えている。

著者は、技術移転という面では多国籍企業の活動は貢献していないことを、いくつかの調査報告をもとに指摘している。「発展途上国における国際技術移転の議論もまたその経済主体がどこにあるかを抜きにしては語れない」(PP.160-161)とする著者の立場はきわめて明快であり、シンガポール経済の今後の課題として現実の生産活動をともなった自国資本の育成が必要になってくるという主張がなされる。

「第5章 国際技術移転論の系譜—わが国の研究動向—」では、わが国の国際技術移転研究のサーベイがなされている。国際技術移転の理論では代表的な理論であるプロダクトサイクル論 (S.ヒルシュ, R.ヴァーノン, L.T.ウェルズらのプロダクトサイクル論を技術移転に応用した渡辺浩太郎), 技術伝播論・必要資源関係仮説 (E.M.ロジャースの技術伝播論を応用した斉藤優), 資本蓄積・技術移転相互関係論 (技術移転と資本蓄積との関連を解明した菰田文男) の意義と限界が示される。

また、南北問題と技術移転をめぐる諸問題を扱った諸論稿が、技術移転問題、技術移転コストの評価、技術従属論の見直しの3つの問題にそって整理される。さらに、発展途上国に合った適正技術とは何かという適正技術論、多国籍企業の活動と技術移転の関連を捉えた内部化理論とR&D戦略論などが検討され、技術移転についての現在の日本の理論・実証研究の水準、問題点が示される。

4

ひきつづいてコメントに移ろう。

「UNCTADの調査で明らかになったように、特許制度を通じた先進諸国の規制—発展途上国の人々が所有する特許は、全世界にある特許総数のわずか1パーセントにすぎない—を受けているとき、外国貿易による技術移転に期待することは、

あまりに楽観的といわざるをえない」(P.7)。著者の技術移転問題に対する問題関心はこの主張にあるように思われる。

国際経済学、世界経済論の現在の中心課題のひとつが南北問題であることは衆目の一致するところであろう。その解決に必要とされるのは、運動主体としての資本(多国籍企業)の解明、そしてその発展途上国へのインパクトの分析であろう。国際経済学者として著者は、その分析のための有力かつ重要なひとつの切口として多国籍企業の発展途上国への技術移転問題を扱っているのである。

著者の主張は、あえて評者なりに約言すると、技術が発展途上国に移転しないという事実は、技術が先進国多国籍企業によって独占されているということから生じているということになる。つまり、発展途上国が単なる貿易の拡大と工業化の展開のみで先進工業国へキャッチアップできるという展望が、多国籍企業内の技術移転の増大によってますます困難になってきているという事実に著者は着目し、多国籍企業による技術独占の実態の理論・実証両面における立ち後れを解消されようとしているのである。

そのような多国籍企業の技術独占の理論的把握について、著者が最も大きく影響を受けているのは、ヴァイトソスの技術商品化論である。第1章の紹介ですでに触れたように、ヴァイトソスは、技術ノウハウの移動が「自然科学的現象」でなく、「商品」形態をとっていること、また需要供給が「双方寡占」の性格をもっていると同時に、技術の量的価値が不明確であるがゆえに、その量と対価は取引交渉によって決定される(先験的に決定されない)と主張し、技術の独占とそれによる発展途上国の支配を説く。

著者の立つ理論は、このヴァイトソス理論を「技術商品化論」という基本的な点で受け継ぎ、それを多国籍企業との関連で捉えるという点で発展させたものといえる。そのことは、ヴァイトソス理論の意義と問題点を検討した箇所以下の指摘からもうかがえる。「技術取引もまた、多国籍企業を中心とした外国資本による発展途上国支配政策の一部としてみると、はじめてこの取引をきっかけに作り上げられる経済構造意義が理解される」(P.29)。

これはまた、技術移転問題の視点として、つぎの三つの視点を著者が強調されることからもうかがえる。つまり、現代技術の高度化、技術の独占、そして技術伝播による生産関係への影響という視点である。

さて、このような著者の視点、分析手法を評者はまったく首肯しうる。技術を「伝播」として考える立場からは、著者の主張に異を唱えることも可能であり、そ

れは技術に対する認識の仕方の相違ということになる。しかし、現代技術の開発、普及において「多国籍企業による独占」は必須のキー・タイムであると評者は考え、このような意味で評者は著者のスタンスが技術移転問題のベースになりうると考えている。

つぎに、実証分析で取り上げられているのは、ラテンアメリカNIESの典型としてのブラジル、アジアNIESの典型としての韓国、都市国家NIESの典型としてのシンガポールであり、いずれも近年急速な経済発展をとげた発展途上国のうち、代表的な類型を形成する国々である。著者は、限られたデータを丹念に整備・利用されて、国による差異は多少あるが、多国籍企業がどのように経済成長に関連していたか、また多国籍企業内技術移転の実態を明らかにされた。

アメリカ多国籍企業の企業内技術移転の分析については、子会社間の取引まで踏み込んだ分析がすでに杉本昭七によってなされている（杉本昭七著『多国籍企業はどこへ導くか』（同文館、1986年）所収「第2章 アメリカ製造業における多国籍企業世界網と企業内国際技術移転」）。著者の分析は、発展途上国への技術移転に中心がおかれているため、またデータの制約などがあるためであろうが、親会社子会社間、子会社間の技術移転が発展途上国にどのような影響を与えるのかまでは踏み込まれていなかったように思われる。さらに新しいデータによる詳細な分析があれば、より鮮明に多国籍企業による技術支配の実態が描けたのではないかと思われる。

このように本書は、技術移転問題を現代資本主義体制の基本的運動主体である多国籍企業による技術独占を軸にして分析された理論的・実証的書物である。この両面をバランスよく、統合的に捉えられた点に本書の特色のひとつがある。また、貿易・投資に比較してデータが整備されていない分野で、さまざまな制約があるにもかかわらず、本書は堅実な理論・実証研究となっている。著者はその後、「技術移転の対価を決定する諸要因について」『アジア経済』（Vol.30 No.10/11, 1989年, 10・11月）で実際の技術移転にともなうコストの分析を通じて、技術移転による多国籍企業の発展途上国への支配をより鮮明、直接的に描いている。資本主義体制下の技術問題の解明にとって、国際経済学の立場からひとつの強力な基盤を提供された著者に、さらに新しいデータによる分析と、ブラックボックスの解明を期待するのは評者一人でないと思われるし、また国際経済学を研究するものとして残された課題に答えていく必要性を感じるのである。

[1991. 4. 30稿]